

令和5年7月14日
第1回群馬支部評議会

資料2-1

令和4年度群馬支部事業報告について

目次

令和4年度重要業績評価指標（KPI）一覧 令和4年度保険者機能強化予算の執行状況

2～4
ページ

基盤的保険者機能

1. サービス水準の向上
2. 効果的なレセプト点検の推進
3. 柔道整復施術療養費等における文書照会業務の強化
4. 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権管理回収業務の推進
5. 被扶養者資格の再確認の徹底

5～9
ページ

戦略的保険者機能関係

6. 特定健診実施率・事業者健診データ取得の向上
7. 特定保健指導の実施率及び質の向上
8. 重症化予防対策の推進
9. 健康経営（コラボヘルス）の推進
10. ジェネリック医薬品の使用推進
11. 外部への意見発信
12. 広報の推進

10～14
ページ

組織・運営体制関係

13. 費用対効果を踏まえたコスト削減

15
ページ

令和4年度重要業績評価指標（KPI）一覽

評価はKPIの達成度合いを3段階で表示
 ◎：目標を上回る
 ○：目標達成（計画通り）
 △：目標未達

具体的施策		KPI	群馬		
			目標	結果	達成状況
基盤的 保険者機能	サービス水準の向上	サービススタンダードの達成状況を100%とする	100%	100%	○
		現金給付等の申請に係る郵送化率を96.9%以上とする	96.9%	96.9%	○
	効果的なレセプト点検の推進	社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上とする	前年度以上	0.191%	△
		協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上とする	前年度以上	3,151円	△
	柔道整復施術療養費等における文書照会業務の強化	柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上以上の施術の申請の割合について対前年度以下とする	前年度以下	0.95%	◎
	返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権管理回収業務の推進	日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を対前年度以上とする	前年度以上	89.32%	○
		返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度以上とする	前年度以上	68.55%	○
被扶養者資格の再確認の徹底	被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を93.4%以上とする	93.4%	89.53%	△	
戦略的 保険者機能関係	特定健診実施率・事業者健診データ取得の向上	生活習慣病予防健診受診率を63.7%以上とする	63.7%	61.3%	△
		事業者健診データ取得率を10.2%以上とする	10.2%	7.7%	△
		被扶養者の特定健診受診率を30.7%以上とする	30.7%	28.8%	△
	特定保健指導の実施率及び質の向上	被保険者の特定保健指導の実施率を29.4%以上とする	29.4%	14.4%	△
		被扶養者の特定保健指導の実施率を8.0%以上とする	8.0%	4.8%	△
	重症化予防対策の推進	受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.4%以上とする	12.4%	11.1%	△
	健康経営（コラポヘルス）の推進	健康宣言事業所数を1,400事業所以上とする	1,400	1,331	△
	ジェネリック医薬品の使用推進	ジェネリック医薬品使用割合（※）を年度末時点で対前年度以上とする ※医科、DPC、歯科、調剤	前年度以上	82.4%	○
	外部への意見発信	効果的・効率的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を行う	実施	実施	◎
	広報の推進	全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を53.0%以上とする	53.0%	53.25%	○
組織運営・関係	費用対効果を踏まえたコスト削減	一般競争入札に占める一者応札案件の割合について20%以下とする	20%	15.4%	○

令和4年度保険者機能強化予算の執行状況

医療費適正化等予算の執行実績

分野	取組名	予算額（円）	執行額（円）	執行率
医療費適正化対策		1,594,000	1,394,000	87.5%
	医療機関・調剤薬局でのデジタルサイネージの実施	1,199,000	1,188,000	99.1%
	多受診、はしご受診、時間外受診、資格喪失後受診等の医療費適正化対策に向けた広報	71,500	154,000	215.4%
	マイナンバーカードの健康保険証利用申込み支援事業	322,542	52,000	16.1%
広報・意見発信		12,272,000	10,139,798	82.6%
	紙媒体による広報	4,228,000	3,818,098	90.3%
	WEBアンケート調査と集計分析	1,094,500	809,600	74.0%
	JR電車内を活用した中吊りポスター等の掲示	942,700	496,100	52.6%
	Web広告等を活用した広報業務委託	4,114,000	4,114,000	100.0%
	健康増進の普及にかかる広報	1,540,000	550,000	35.7%
	通勤通学時間帯を狙った広報の実施	352,000	352,000	100.0%
総計		13,866,000	11,533,798	83.2%

令和4年度保険者機能強化予算の執行状況

保健事業予算の執行実績

分野	取組名	予算額（円）	執行額（円）	執行率
健診経費		32,091,000	13,572,699	42.3%
	事業者健診の結果データの取得	15,661,000	3,430,497	21.9%
	集団健診	5,324,000	3,124,619	58.7%
	健診受診勧奨等経費	11,096,000	7,017,583	63.2%
保健指導推進経費・保健指導利用勧奨経費		3,822,000	2,542,812	66.5%
	「前年度実績超過分」を報奨金の対象とする実施機関	546,480	294,030	53.8%
	「特定保健指導実施件数」を報奨金の対象とする実施機関	46,860	61,380	131.0%
	共同利用周知	609,510	453,750	74.4%
	特定保健指導利用勧奨	119,900	257,400	214.7%
	特定保健指導者合同研修会	62,388	60,420	96.8%
未治療者受診勧奨・重症化予防対策経費		7,623,000	2,765,400	36.3%
	未治療者受診勧奨	7,480,000	2,732,400	36.5%
	糖尿病性腎症患者の重症化予防対策（その他の経費含む）	143,000	33,000	23.1%
コラボヘルス事業経費		9,433,000	2,768,349	29.3%
	健康セミナー講師派遣事業	301,650	97,805	32.4%
	活動量計貸出事業	202,455	79,530	39.3%
	健康事業所宣言事業所および健康保険委員委嘱にかかる勧奨	3,515,600	558,800	15.9%
	健康事業所宣言事業所に対するフォローアップ（情報提供）	1,566,400	846,526	54.0%
	健康事業所宣言事業所に対するフォローアップ（優良表彰）	23,650	18,480	78.1%
	事業所カルテツールを利用した事業所の健康度確認	3,822,500	1,167,208	30.5%
その他の経費		7,872,000	3,521,888	44.7%
	<ul style="list-style-type: none"> ・血圧リスクの低下を図る運動セミナーの実施（新型コロナウイルスの影響で中止） ・健康経営の普及促進にかかる広報及びセミナー等の実施 ・地方のイベント等を利用した健康づくり推進事業 ・保健事業計画アドバイザー経費 	7,872,000	3,521,888	44.7%
総計		60,841,000	25,171,148	41.4%

基盤的保険者機能関係

1. サービス水準の向上

- 現金給付（傷病手当金、出産手当金、出産育児一時金、埋葬料）の申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日間）を遵守する。
- 加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、郵送による申請を促進する。
- お客様満足度調査、お客様の声に基づく加入者・事業主の意見や苦情等から支部の課題を見だし、迅速に対応する。

① 【KPI】 サービススタンダードの達成状況を100%とする。	令和4年度		令和3年度 (実績)
	目標	実績	
	100%	100%	100%
実施状況 新型コロナウイルス感染症の第7波及び第8波の影響が大きく傷病手当金の申請件数は対前年比約153%と大幅に増加している中、審査体制の効率化・強化に取組み、KPIは100%を維持した。（参考：令和3年度_傷病手当金の申請件数：24,488件、令和4年度_傷病手当金の申請件数：37,478件）			
② 【KPI】 現金給付等の申請に係る郵送化率を96.9%以上とする。	令和4年度		令和3年度 (実績)
	目標	実績	
	96.9%	96.9%	96.9%
実施状況 新型コロナウイルス感染症の予防対策の一環として支部窓口職員を常駐していないこともあり、お問合せ等の電話対応時に積極的に郵送での申請を案内している。KPIは96.9%と前年度と同値であった。			

基盤的保険者機能関係

2. 効果的なレセプト点検の推進

- ・内容点検については、レセプト内容点検の効果向上に向けた行動計画に基づき、研修及び勉強会の更なる強化により、レセプト点検の質的向上を図り、査定率及び再審査レセプト1件当たり査定額の向上に取り組む。
- ・社会保険診療報酬支払基金の「支払基金業務効率化等・高度化計画」に基づく支払基金改革の進捗状況及び審査支払新システムの導入効果等を踏まえ、効率的な点検を推進する。

①【KPI】社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率※について対前年度以上とする。 (※) 査定率=レセプト点検により査定(減額)した額÷協会けんぽの医療費総額	令和4年度		令和3年度 (実績)
	目標	実績	
	前年度以上	0.191%	0.238%
②【KPI】協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上とする。	令和4年度		令和3年度 (実績)
	目標	実績	
	前年度以上	3,151円	3,345円

実施状況

(1) 点検員のスキルアップ

- ・毎月の点検員との面談により、個人成績表をもとにスキルの把握、認識の共有化を図った。
- ・診療報酬改定に伴い、厚生局から提供されたYouTube動画の視聴や本部主催のオンライン研修及び他支部との合同勉強会に出席し、診療報酬改定に対応した。
- ・毎月、点検員間で勉強会を開催し、事例の共有及びベテラン点検員が講師となって、新人点検員の育成に努めた。

(2) 効率的かつ効果的な点検の推進

- ・定期的に自動点検マスタ等のメンテナンスを行い、効率的な点検を進めた。
- ・診療項目毎のデータ等の再審査結果ツールを活用して査定額の向上に努めた。
- ・支払基金のAI審査の影響に伴い、手術や入院等の高額点数や高額査定事例を中心とした点検を優先させた。

(3) 支払基金との連携

- ・毎月、支払基金と再審査結果に対する協議を行い、支払基金の審査基準の差異解消に努めた。
- ・支払基金のAI審査に伴い、事前に支払基金高崎事務所を視察し、支払基金の原審査の精度向上に向けた協議を実施した。

- ①【KPI】協会けんぽの再審査査定率が令和3年度と比較して0.07%減少、また支払基金の査定率も0.4%減少し達成に至らなかった。
- ②【KPI】診療報酬改定及びコロナ関連の査定が多く占めたことにより1件当たりの査定額が減少し、達成に至らなかった。

3. 柔道整復施術療養費等における文書照会業務の強化

・柔道整復施術療養費について、多部位（施術箇所が3部位以上）かつ頻回（施術日数が月15日以上）の申請や負傷部位を意図的に変更するいわゆる「部位ころがし」と呼ばれる過剰受診について、加入者に対する文書照会や適切な受診の啓発を強化。

【KPI】柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 の施術の申請の割合について対前年度以下とする。 〔目標〕多部位頻回及び長期受療の申請割合を減少させる	令和4年度		令和3年度 (実績)
	目標	実績	
		前年度以下	0.95%

実施状況
 柔道整復施術療養費について、多部位（施術箇所が3部位以上）かつ頻回（施術日数が月15日以上）の施術、長期受診（同一部位で3か月を超える施術や、同一施術所で、同一患者に対し負傷と治療を繰り返す「部位ころがし」と呼ばれる施術などについて、加入者に対する文書照会や適切な受診の啓発を実施しており、KPIは0.95%と前年度の1.20%を下回っている。

（参考：令和3年度__申請件数：210,919件、令和3年度__施術箇所3部位以上かつ月15日以上
 の施術の申請件数：2,529件、令和4年度__申請件数：206,213件、令和4年度__施術箇所3部位以上かつ月15日以上
 の施術の申請件数：1,950件）

基盤的保険者機能関係

4. 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権管理回収業務の推進

- ・保険証未回収者（任意継続を含む）に対し、日本年金機構の資格喪失処理後、早期に返納催告（2次）を行う。また、被保険者証回収不能届を活用した電話催告等を強化するとともに、回収率の低い事業所の回収状況を定期的に把握し、事業所等へ資格喪失届（電子申請による届け出の場合を含む）への保険証添付及び保険証の早期返納の徹底を強化。
- ・発生した債権の早期回収に取り組みとともに、保険者間調整の積極的な実施及び費用対効果を踏まえた法的手続の実施により、返納金債権の回収率の向上を図る。

①【KPI】日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を対前年度以上とする。	令和4年度		令和3年度 (実績)
	目標	実績	
		前年度以上	89.32%
実施状況 <ul style="list-style-type: none"> ・本部提供データを活用し、電子申請により喪失届を提出している事業所を中心に保険証早期回収徹底について文書を発出した。 ・定期広報物を活用し、保険証の早期回収について周知した。 ・回収率の低い事業所の回収状況を定期的に把握し、早期に保険証を返却するよう事業所に対し電話勧奨を実施した。 ・共済組合制度改正により協会けんぽから共済組合に移行される方への早期保険証回収について周知した。この影響もあり、例年4月の回収率をピークに累積回収率が減少していく傾向にあるが、共済組合移行により4年10月の回収率が逆に2%上昇した。 			
②【KPI】返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度以上とする。	令和4年度		令和3年度 (実績)
	目標	実績	
		前年度以上	68.55%
実施状況 <ul style="list-style-type: none"> ・計画に基づいた文書催告の実施により新規発生債権の早期回収に努めた。 ・新規調定で1万円以上の債務者に対し、早期の電話催告を実施し、新たな就業先が判明した際には就業先への電話催告を実施した。 ・電話催告が困難な債務者や保険者間調整が可能な債務者に対し、訪問催告を積極的に実施した。 ・令和4年度保険者間調整実績額については、目標を大きく上回る29,624,576円（目標2,500万円）を回収した。 			

5. 被扶養者資格の再確認の徹底

- マイナンバーを活用した被扶養者資格再確認を実施する。
- 事業所からの被扶養者資格確認リストを確実に回収するため、未提出事業所への勧奨を行う。
- 未送達事業所については所在地調査により送達の徹底を行う。

【KPI】被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を93.4%以上とする。	令和4年度		令和3年度 (実績)
	目標	実績	
		93.4%以上	89.53%
実施状況 県社会保険労務士会に協力依頼、本部より勧奨文書を送付し、支部では事業所向け広報紙、支部ホームページ、メールマガジンなど各種広報媒体を活用するなど期限内の提出を呼びかけたが、KPIは89.53%と目標の93.4%を下回った。			

戦略的保険者機能関係

6. 特定健診実施率・事業者健診データ取得の向上

・生活習慣病予防健診の受診率向上、特定健診実施率の向上、事業者健診データ取得率の向上に向けた取組の推進

		令和4年度		令和3年度 (実績)
		目標	実績	
①【KPI】生活習慣病予防健診受診率を63.7%以上とする。	受診率	63.7%	61.3%	58.3%
	受診者数	160,736人	157,368人	151,445人
②【KPI】事業者健診データ取得率を10.2%以上とする。	受診率	10.2%	7.7%	8.8%
	受診者数	25,650人	19,825人	22,854人
③【KPI】被扶養者の特定健診受診率を30.7%以上とする。	受診率	30.7%	28.8%	28.0%
	受診者数	21,325人	18,407人	19,179人
④【KPI】加入者全体の特定健診受診率を64.5%以上とする。	受診率	64.5%	61.0%	59.0%
	受診者数	207,711人	195,600人	193,478人

実施状況

①【KPI】生活習慣病予防健診受診率向上を図るため健診実施機関新規委託の取り組みを行い1機関増加（53→54）した。また、健診実施機関との連携強化の一環で年度当初、令和3年度の健診実施件数上位5機関と群馬支部との間で目標値を設定・共有して進捗管理を行った。

②【KPI】事業者健診データ取得数増加を図るため、事業者健診データ作成契約健診機関を増やす取り組みを行い3機関増加（74→77）した。また、群馬労働局等との連携により、事業者健診データ提供の勧奨に努めた。

③【KPI】特定健診については、協会けんぽの特定健診と自治体のがん検診との同時実施、協会主催の集団健診を県内35会場で実施、協力いただいた151の健康宣言事業所を通じた被扶養者に対する特定健診受診勧奨を行い受診率向上に努めた。

戦略的保険者機能関係

7. 特定保健指導の実施率及び質の向上

- ・特定保健指導の実施向上に向けた取組の推進

	令和4年度		令和3年度 (実績)	
	目標	実績		
①【KPI】被保険者の特定保健指導の実施率を29.4%以上とする。	実施率	29.4%	14.4%	12.3%
	実施者数	11,949人	5,216人	4,475人
②【KPI】被扶養者の特定保健指導の実施率を8.0%以上とする。	実施率	8.0%	4.8%	4.2%
	実施者数	160人	80人	74人
③【KPI】加入者全体の特定保健指導の実施率を28.4%以上とする。	実施率	28.4%	14.0%	11.9%
	実施者数	12,109人	5,296人	4,549人

実施状況

・特定保健指導についても、健診同様、国の示す第3期特定健康診査等実施計画で各年度ごとに設定された目標値を基にKPIが設定されている。近年は新型コロナウイルス感染拡大などにより協会けんぽ全体でも大きな影響を受けて実施率が低迷しているが、群馬支部の令和4年度実績は、過去最高実績と同じ（被扶養者は過去最高実績を上回った）となり、令和2年度からは少しずつ実施率は上昇しているものの目標達成には至らなかった。

①【KPI】被保険者の実施率向上のため外部委託の推進として、今年度より新たに3つの健診実施機関と特定保健指導の委託契約を締結、また、民間業者への委託件数を増やすため、委託先を今年度より1事業者増やして3事業者とし実施率向上を図った。その他、群馬支部の管理職等による事業所訪問を行い、特定保健指導の利用勧奨を行った。

②【KPI】被扶養者の実施率向上のため、協会主催の集団健診時に健診実施機関の専門職による健診当日の実施に協力依頼して実施率向上を図った。

戦略的保険者機能関係

8. 重症化予防対策の推進

- ・民間事業者を活用し、未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨の取組の強化を図る。なお、現役世代の循環器疾患の重症化予防対策として、LDLコレステロール値に着目した受診勧奨を実施。

【KPI】 受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.4%以上とする。	令和4年度		令和3年度 (実績)
	目標	実績	
		12.4%	11.1%

実施状況

- ・一次勧奨を本部で実施し、二次勧奨を群馬支部で実施した。二次勧奨の際は、電話勧奨のほかに文書勧奨で群馬支部オリジナルリーフレットの活用により受診率向上を図った。受診勧奨件数：8,671件（R3年度勧奨件数：8,174件）
- ・10月からLDLコレステロール値に着目した受診勧奨を実施。

9. 健康経営（コラボヘルス）の推進

- ・「生き生き健康事業所宣言」事業所の拡大
- ・健康宣言事業所へのフォローアップ

【KPI】 健康宣言事業所数を1,400事業所以上とする。	令和4年度		令和3年度 (実績)
	目標	実績	
		1,400	1,331

実施状況

- ・健康づくりの質を担保するため、（令和4年度に健康宣言する事業所から）健康宣言のコンテンツの標準化（健診受診率及び特定保健指導実施率の目標設定時の必須化）に取り組み始めたことから、宣言事業所数が伸びず、目標達成に至らなかった。
- ・協業企業（生損保会社）との意見交換会実施。1回目：5/24。2回目：9/6。
- ・外部委託による電話勧奨2,000件。9/13～9/29実施。【実績】宣言受付30社（1.5%）（前年度43社）。
- ・事業所カルテ送付（2月）。宣言済402社、未宣言1,006社へ送付。
- ・保健師等による宣言事業所への訪問によるフォローアップ（106社）。健康セミナー開催（15社）。
- ・健康経営事例集作成（2月）。17社掲載。健康宣言事業所へ配付。
- ・優良事業所表彰3社（12月）。株式会社ボルテックスセイグン、社会福祉法人にしあがつま福祉会、中嶋塗装工事株式会社。

戦略的保険者機能関係

10. ジェネリック医薬品の使用推進

- ・医療機関等へのアプローチ：医療機関等へ見える化ツールを活用した情報提供及び使用率が低い医療機関等へは個別にアプローチを行う
- ・加入者へのアプローチ：ジェネリック医薬品軽減額通知書の発行（本部一括：2回/年）及び使用率の低い年代へ個別アプローチを行う

【KPI】ジェネリック医薬品使用割合（※）を年度末時点で対前年度以上とする。 ※医科、DPC、歯科、調剤	令和4年度		令和3年度 （実績）
	目標	実績	
		前年度以上	82.4%

実施状況

- ・ジェネリック医薬品軽減額通知書の発行。1回目：8/24発送33,928件。2回目：2/22発送26,704件。
- ・若年層向けリーフレットの発送（3/10発送1,145件）。
- ・デジタルサイネージ放映（10/31～12/4）。医療機関・調剤薬局36か所、ショッピングモール3か所で放映。
- ・電車及びバスでのポスター掲示（2月～3月）。

11. 外部への意見発信

- ・地域医療構想調整会議や医療審議会等への参画及び意見発信
- ・保険者協議会や国民健康保険運営協議会における意見発信

【KPI】効果的・効率的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を行う。	令和4年度		令和3年度 （実績）
	目標	実績	
		実施	実施

実施状況

- ・群馬県保健医療計画会議：6月書面開催、8/30、3/22開催
- ・地域保健医療対策協議会：利根沼田（6/20）、渋川（7/11）、多野藤岡（7/12）、前橋（7/20）、高崎安中（7/25、11/1、3/24）

戦略的保険者機能関係

12. 広報の推進

- 地域の実情、時節柄、広報対象者、統一感等を意識して伝わりやすく印象に残りやすい広報を行うとともに、アンケート等を活用して広報の効果検証及び改善を行うことにより、加入者・事業主の認知度及び理解度向上を図る。
- 健康保険委員の委嘱拡大に取り組むとともに、研修会や広報誌等を通じた情報提供により健康保険委員活動の活性化を図る。

【KPI】全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を53.0%以上とする。	令和4年度		令和3年度 (実績)
	目標	実績	
		53.0%	53.25%

実施状況

- 健康保険委員の文書勧奨3,724件、1社1名登録していただけるような文書内容にするなど表現を工夫（4月～11月）。【実績】健保委員登録701件（18.8%）。
- 健康保険委員研修会開催。1回目：8/23、8/24WEB開催。参加申込412名。（研修内容）申請書記入の注意点
2回目：2/9、2/10WEB開催。参加申込417名。（研修内容）新申請書記入の注意点、更なる保健事業の充実
- 健康保険委員表彰（11/18）。厚生労働大臣表彰1名、理事長表彰3名、支部長表彰19名。
- WEB広報実施（2/13～2/28）。Youtube、Yahoo、Facebook、Instagram、LINE等で動画配信。
- 広報に関するWEBアンケート実施（2/21～3/13）。回答315件。

13. 費用対効果を踏まえたコスト削減

- ・調達における競争性を高めるため、多くの業者が参加しやすい環境を整備

【KPI】 一般競争入札に占める一者応札案件の割合について20%以下とする。	令和4年度		令和3年度 (実績)
	目標	実績	
		20%	15.4%

実施状況

- ・業者へ入札参加への声掛け、公告期間や納期までの期間の十分な確保、参考見積書の複数者からの取得、簡潔で平易な仕様書への見直し等の取り組みを実施。
- ・一者応札案件については、不参加事業所へのヒアリング実施。